

< 地域における地球温暖化防止活動 >

低炭素杯 岐阜県代表 公募要領

「次世代に向けて低炭素な社会を構築するために、CO₂削減の国民運動として、学校・家庭・有志・NPO・企業などの多様な主体が、全国各地で展開している地球温暖化防止に関する地域活動を報告し、学びあい、連携の輪を拓ける「場」を提供することにより、地球温暖化防止活動の水平展開を図ることができ、一層の活動の推進に寄与」することを目的に、「低炭素杯」が平成22年2月5日及び6日に開催されることになりました。(低炭素地域づくり全国フォーラム実行委員会主催)

ついでには、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター(以下「温暖化防止センター」という。)では、この低炭素杯に岐阜県代表として参加していただく優秀な温暖化対策(取組団体)を選考するため、日頃から地域で実践している温暖化対策の取組み等を募集します。

1 応募できる者

県内の企業、NPO、住民団体、地域団体、市町村、学校、自治会・校区、グループ、個人など地域において温暖化対策に取り組まれている団体及び個人が応募できます。

2 対象となる温暖化対策

(1) 地域が一体となって取り組まれている温暖化対策で、CO₂排出量の削減に効果のある活動が対象となります。ただし、CO₂を吸収させる対策のみとなる活動(例 植林、植樹等)は対象とはなりません。

<参考> 対象となる温暖化対策事例

農産物の地産・地消(地元農産物の推奨など)

省エネルギーの推進(家庭、事業所などでの取組み)

エコドライブや公共交通機関の利用

ごみの削減(グリーンコンシューマー活動、レジ袋削減、廃食油のリサイクルなど)

自然エネルギーの推進(バイオマス、風力発電、太陽光発電など)

気温をさげる(緑のカーテン、屋上緑化、打ち水など)

既存イベント等にCO₂排出量の削減効果を付加する取組み

(2) 応募できる温暖化対策は、何らかの活動・取組みが行われているものに限ります。

3 応募方法

別紙『低炭素杯 エントリーシート』(以下「エントリーシート」という。)に必要事項を記入の上、温暖化防止センターまでお送りください。

4 応募にあたって必要となる提出資料

(1) 応募用紙(別紙のとおり)

応募用紙は、A4 2枚に収まるように記入してください。

(2) その他の資料

応募される温暖化対策を説明する資料等があれば、添付してください。た

だし、審査の対象にはなりませんので、応募用紙にできるだけ詳しく記入してください。

応募された温暖化対策について、審査等において必要と認めるときには、追加資料等の提出をお願いすることがあります。

エントリーシートの内容(個人情報)は、この事業以外には使用いたしません。

5 エントリーシートの「CO₂排出量削減効果」記入方法

- (1) エントリーシートには、CO₂排出量削減効果(CO₂排出量の削減量)を計算し、削減量を記入していただく必要があります。
- (2) CO₂排出量削減効果の計算方法がわからない場合には、温暖化防止センターにお問い合わせください。

6 応募期間

応募期間は、平成22年11月15日(月)から12月3日(金)(当日消印有効)までとします。

7 審査項目・審査基準

応募のあった温暖化対策の中から、次の基準で事務局が岐阜県代表を選考します。

審査項目	審査基準
地域特性	・経済性を含めて、地域に変化・変革を引き起こすような取り組みとなっているか。
独自性・先進性	・今までにないユニークなものか。
各主体の連携	・これからの連携の可能性はあるか。
事業継続性	・これからも事業の継続の可能性はあるか。資金面も含む。
事業発展性 (水平展開)	・連携の拡大や展開ができているか。
CO ₂ 排出量削減効果	・CO ₂ 排出削減にどれくらい貢献できたか。

8 低炭素杯への出場

岐阜県代表に選考された者は、平成23年2月5日・6日に東京都で開催される低炭素杯(低炭素地域づくり全国フォーラム実行委員会主催)に出場していただきます。

なお、低炭素杯への出場に伴う経費については、1名分の旅費を温暖化防止センター等が負担します。

9 問い合わせ先

詳しい内容、不明な事項等がありましたら、次にお問い合わせください。

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター事務局(担当) 岡田・河合

住所 〒500-8148 岐阜市曙町4-6

(財)岐阜県公衆衛生検査センター内

T E L 058-247-3105(直通) F A X 058-248-0229

E-mail ondan@koeiken.or.jp